

第3回 次期京都市農林行政基本方針検討会摘録

日 時 令和2年11月25日（水）午後2時から午後4時まで
場 所 キャンパスプラザ京都2階 第2会議室
参加者 久野座長，青合委員，池本委員，大塚委員，蒲田委員，貫名委員，森本委員，
安井委員，湯本委員，渡邊委員
欠席者 田渕委員，千葉委員，長島委員

1 開会

2 議題

（1）京都市からの報告について

事務局から検討会資料に基づき説明

（2）パブリックコメント（案）について

貫名委員 事前質問にもあったミラノ協定は非常に重要な内容であるので，具体的にもう少し言及があってもよいと思う。

また，重点項目3などで記載されている「食文化」は，ハイエンドを常に見ている印象があり，それも重要であるが，地産地消も重要な「食文化」である。

重点項目3（2）22の「市民生活に影響を及ぼす恐れのある倒木の未然防止」は，具体的にどのように取り組んでいくのかがわかりにくい。

重点項目4（4）34の「地域，農林業関係者等との持続可能な農業・森林づくりに向けた会議を創設するなど，幅広い人々が農林業と様々な関わりを持つことができる仕組みの構築」は，中身が非常に重要であり，今後の基本方針の進め方に影響するので，実施にあたっては慎重に検討したほうがよいと思う。

最後に，SDGsとの関係性が示されているが，17の目標の中で，男女，平和，公正，などの平等性に関する，5と10と16の記載がない。全部あれば良いというものではないが，農福連携等も対応していると思うので，記載するべきではないか。

久野座長 事前質問への回答で，ミラノ協定については，直接言及せず，その趣旨を素案に反映しているとのことだが，名称に直接言及することはできないのか。

また，重点項目4（4）34の市民会議のあり方と，倒木の未然防止の具体的な取組内容について，事務局から説明いただきたい。

事務局 ミラノ協定は、内容が非常に広範囲に渡っており、基本方針に明示するのは、非常に難しいと感じている。現時点では、事前質問への回答のとおり、ミラノ協定の趣旨を基本方針へ盛り込ませていただいている。直接的に言及するかどうかについては、今後、検討させていただきたい。

SDGs との関係については、御指摘の内容を踏まえ、記載を検討させていただきたい。

「食文化」については、ハイエンドだけでなく、地産地消や子どもたちへの食育など、様々な面で関係していると考えている。文章表現を修正するところがあれば、改めさせていただきたい。

また、市民会議については、どのような運営のあり方が最適かを検討しているところであり、今後皆様にも御相談させていただきたいと考えている。

続いて、倒木の未然防止については、平成 30 年 9 月の台風により市内において 252ha の倒木が発生した。それ以降、スギ、ヒノキなどの高木を中心とした植栽から、中低木や広葉樹の植栽へ転換するなど、災害に強い森林づくりを進めている。具体的な取組として、平成 30 年の倒木で、特にライフラインに大きな影響を及ぼした叡山電鉄沿いについては、倒木の恐れのあるスギ、ヒノキを伐採し、中低木への植替えを行うなど、倒木被害を未然に防止する取組を関係機関とも連携し、進めているところである。

久野座長 ミラノ協定は広い分野にまたがる内容であるが、問題領域を一つだけに定めても解決するものではない。部署やセクターをまたいだ協力、連携が必要であり、基本方針だけでなく、京都市全体の政策に関わってくるものではあるが、是非、言及を検討していただきたい。

また、市民会議についてもミラノ協定に記載されており、「政策に関する対話、必要であれば、食料政策アドバイザーの任命、多数の関係者を集めたプラットフォームやフードカウンシルの創出を通して、ステークホルダーの参加を高める」ことが謳われている。それも踏まえ、検討していただきたい。

蒲田委員 市内の農林水産物を市内で消費し、それを支える取組の強化、京都ブランドをいかした販路の拡大が重要であると思う。

また、特に京都の場合は、高級料亭等で使われるブランド野菜が多いため、一般に食べ方を全く知らないという野菜が非常に多い。食育も含めた中で、一般向けに販売する仕組みづくりを行っていただきたい。

大塚委員 倒木の未然防止対策として、広葉樹の植栽は非常に重要であると思うが、広葉樹は、植栽後の野生鳥獣被害を受けやすいため、対策をしっかりと行う必要があ

る。また、広葉樹を材料として有効に活用する対策も必要である。

SDGs との関係については、資料４の８頁でまとめてあるが、一つ一つの施策に対して、どのように関わっているかを記載した方がよいのではないかと思います。

また、資料３の４頁の教育と学習支援産業の部分に、山での活動などについても記載した方がよいのではないかと感じた。

久野座長 針葉樹から広葉樹へ転換する場合に食害を受けやすい点について、具体的な対策の説明を事務局からお伺いしたい。

事務局 重点項目３において、野生鳥獣被害から農林水産物被害を防ぐ対策を掲げており、防鹿柵の設置に対する補助制度など、広葉樹が成長するまでの防除対策も行っていきたいと考えている。

池本委員 資料を見て気になったのは、京都市の農林業を深く理解されている市民の方がどのくらいいるかを考えると、農林業の現状や歴史などをより理解できる資料があれば、もっと良くなるのではないかと思います。

また、資料４の７頁の重点項目１「高める」の要旨の記載順序についてであるが、「AI、ICT」から文章が始まっており、もちろん技術が進化し、導入が進んでいるものの、文章の出だしは、「京都の歴史、文化」である方が適切ではないかと感じた。

久野座長 パブリックコメントを募る場合、HP上で素案を公開するが、同じページに京都市の農林業の基礎的な資料を掲載することは可能か。

事務局 HPの同じページに京都の農林業を紹介するパンフレットを掲載することとしたい。

青合委員 検討会の委員の意見はかなり反映されており、よく検討されていると思う。

倒木の未然防止の項目に関して、この表現ではイメージがわきにくいいため、ライフラインの寸断など、もう少し具体的な表現を加えた方がよいのではないかと思います。

資料に記載されているとおり、間伐や針葉樹の樹種転換などは大きな課題であり、対策を進めていかなければならないが、１０００年の都・京都における森林の役割は大きく、しっかり評価しなければならない。資料だけを見ると、災害のリスクを抱える森林がたくさんあり、早急に対応しなければならないと読めるが、市内には優良林分もあり、そこにも光を当ててあげなければならない。具

体策として様々な方策を考えると記載されているので、文化財における活用などしっかりと頑張っていたきたい。

最後に野生鳥獣の被害について、難しい問題ではあるがジビエへの利活用を検討し、具体施策への記載を検討していただければと思う。

渡邊委員 地域や市民を巻き込み、いかに京都市のファンになってもらうか、それをどう現場で実行するかが重要である。基本方針の重点項目に共感してもらうためにも、営業活動、普及活動に関しても重きを置いていただきたい。

また、重点項目3について、文化や環境は市民全員の財産であり、農林業に関わる人だけでなく、全員で守っていくという政策づくりを進めていただきたい。

久野座長 重点項目3(3)の26については、市民がどうやって京都市の農林業に関わるかという点で、非常に重要な項目であり、地産地消というキーワードも記載されている。市民と農林業との関わりが、この項目にすべて盛り込まれたように感じるが、もう少し内容ごとに、具体的に記載したほうがよいかもしれない。京都市の農林業のファンを作っていく、非常に重要な項目であるため、この具体化に関しては丁寧に考えてもらったほうが良いと考える。

事務局 市民と農林業の関わりについては、資料4の第4章にもそれぞれに期待される役割を記載している。その項目の「消費者(市民等)」において、「単に生産物の恵みを享受するだけではなく、持続可能な地域社会を目指す」と記載している。新型コロナウイルス感染症拡大の中で、地産地消の重要性が増してきており、単なる消費だけではなく、市民自ら生産に関わる意識が非常に大切であると考えている。

久野座長 社会学の分野でも、国際的に生産にも関わる消費者、あるいは生産者と消費者というカテゴリー自体が見直されるようになっている。多様な生産者、垣根を超えた関係者の貢献が議論されており、その概念がうまく基本方針に反映されている。今後、さらなる具体化の検討をお願いしたい。

湯本委員 前回までの多様な意見をうまくまとめていただけており、非常に努力されたことを感謝している。

資料4の8頁のSDGsだが、農林水産業は男社会といわれており、今後は更に女性が農林水産業に参入していくべきだと思うので、目標5のジェンダーの項目はぜひ加えていただきたい。

資料4の15頁に「京の苗木」の語句説明についてであるが、「地域に自生す

る」の「地域」とはどこなのか。定義があれば、明記していただきたい。

事務局 「京の苗木」の語句説明については、表現を検討する。

久野座長 SDGs については、目標 5 のジェンダーをぜひ盛り込む必要があると思う。

安井委員 まず、重点項目 3 について、二酸化炭素排出量削減のために農機具の電動化を図る必要があると考えている。将来的には軽トラの EV 化が考えられるが、まずは小型の管理機や草刈り機の電動化を進めてはどうかと思う。都市部近郊での機械の使用は、騒音対策や、エンジンメンテナンスの軽減にもつながると考えている。

次に、重点項目 4 に該当すると思うが、農業の社会的責任、危機管理についての記述があるべきではないか。約 2600 年前から、自然災害の頻発する日本では、いつ食料危機がくるか予測できない中、米の備蓄は必須であった。休耕田をいざというときに耕作地に転換し、米を増産できるような体制が必要ではないかと考える。

最後に、先代の方が大切にしてきたことを積極的に発信していけば、それを自分自身が守る意識にもつながるのではないか。

久野座長 農機具の電動化による二酸化炭素排出量削減対策や騒音対策も、施策の具体化に際してはいかしていただきたい。

また、AI、ICT は効率性に観点が置かれているが、それ以外にも環境に優しい農業を目的として、新しい技術が開発されていることもある。

京都市ではいざというときの備蓄や、休耕田を耕作放棄地や住宅にしないなど、長期的な観点から農地を維持するという検討をされたことはあるか。

事務局 備蓄に関しては、農林業分野における対策は特に講じていない。ただし、災害用の非常用食料の備蓄は市として取り組んでいる。農林振興室では、以前から耕作放棄地対策を実施している。耕作放棄地となる原因の一つに有害鳥獣による被害があり、条件の悪い場所ほど耕作放棄地となるケースが多いため、防鹿柵設置への支援など対策を講じている。

また、耕作放棄地になる前に新たな担い手へ農地の貸借を進める取組も平行して行っているものの、条件の悪い場所は貸借が進みにくいのが現状である。今後、実現可能性を慎重に検討していく必要があるが、条件の悪い場所については、市民ボランティアや自給自足のために利活用していただく取組を進めるなど、様々な活用方法を検討していく必要があると考えている。

森本委員 これまでの検討会での議論をわかりやすくまとめていただいている。

私は農林業の専門家ではなく、販売に携わる者だが、皆さんの話を聞き、もっと近場に目を向けなければならないと感じている。このような検討会の場に参加することで様々なビジネス戦略のアイデアが出てくる。ジビエの話にしても、海外ではシカ肉は普通だが輸入はできない。

例えば、京都市を中心とした様々な物流が存在し、東京よりも効率的にものを運べるところもある。このような京都市の知られていない魅力を市民にもっと知っていただき、「こんないい京都に住んでいる」と感じていただけるような、10年間にできればよいと思う。

京都市の農林業をもっと知ってもらえれば、そこからビジネスチャンスが生まれ、ビジネスの創出に繋がっていくと思う。

久野座長 ジビエの処理施設を京都市として実現することは可能か。

事務局 野生動物の処置施設については、加工の衛生基準を満たす施設である必要があるが、加工施設の設置は高額になることから、ビジネスとして続けられるかが課題である。また、猟友会の高齢化により、猟師の数も減ってきているという課題もある。

貫名委員 ジビエについて少し補足すると、野生なので先月は100頭捕れたが、今月は0頭ということが起こりえる。高額な施設投資をしても、量が安定しないので、ビジネスとしては難しい。

(3) 成果指標について

湯本委員 手堅い項目が提示されていると思うが、もう少し細かい目標、指標があるのではないかと思う。施策の方向(全34項目)それぞれに対して、指標があり、市としての努力量が図れた方がよい。

久野座長 今回の基本方針では、成果指標とは別に、進捗管理指標の設定を考えておられる。今回の成果指標の位置付けについて、事務局から説明していただきたい。

事務局 成果指標は、10年間の取組の成果を測る指標として設定している。34項目の施策の方向がどれくらい進捗したかということに関しては、進捗管理指標として別途定めようと考えている。進捗管理指標としては、新規就農者数、林業労働者数、林道・作業道密度などを想定している。

青合委員 林業産出額の誘導数値を、現状の7億4千万円から8億円と設定されているが、平成30年度の内訳がわかればおしえてほしい。目標数値は、施策の状況もあるが、自然増を反映した程度となっているのではないか。

事務局 林業産出額の内訳は、資料の下段に記載している。目標数値については、素材が10%増加、その他は現在の産出額を維持することとしている。

湯本委員 農林業産出額は景気に左右される。景気などの外的要因に左右される指標ではなく、生産量など、外的要因に左右されない成果指標を設定すべきではないかと感じる。

久野座長 10年間であれば、通常の国では物価が上昇していくが、現在の日本は上昇する見込みがないため、物価の増減はあまり気にする必要はないと思う。農林業産出額を成果指標として設定することで不都合が生じることがあるとは思いますが、生産量にしたとしても需要や経済に影響される。

池本委員 重点項目4の成果指標で、市民農園利用者数があげられているが、今回は関係人口をいかに増やすかがテーマとなっているため、農林業のファンをいかに増やすかがポイントとなると思う。

関係人口を定量評価することは難しいが、他都市ではSNSの登録者数やコミュニティのファンの数などの指標を設定しており、みんなで京都市の農林業を盛り上げていることが分かるように、市民農園利用者数といった限定的な成果指標ではなく、更に幅を広げた成果指標を考えるべきではないか。

また、重点項目1、2の成果指標についても、農林業産出額があげられているが、他都市ではブランド化を進めるのであれば、ブランド化の取組に関わった生産者の数などを成果指標として設定している。農林業産出額だけでなく、付加価値を高めるための取組をどの程度行ったかを測ることができる指標でもいいのではないかと思う。

久野座長 重点項目4の成果指標について、市民農園利用者数、森づくりサポーター登録数が提示されているが、他にも関連する指標があれば、それは進捗管理指標へ盛り込まれるかと思う。関係人口を測るという考えから、市民農園利用者数が提示されているが、現計画の指標では区画数であったところ、契約区画数とし、さらにイベント参加者数とされている。イベント参加者数に関してはもう少し説明していただきたいが、イベントとは何を想定しているのか。また、関係人口とい

う指標であれば、イベントに一回だけ参加する人は、関係人口ではないという認識で間違いないか。

事務局 イベント参加者数は、市民農園において開催されるイベントへの参加者数を考えている。重点項目4の成果指標については、市内部でも議論を行っており、色々な数値も広くとるべきという意見もあったが、今ある数値の中で、進捗との関連が大きく確実に取れる指標を提示させていただいている。

貫名委員 1つ目の成果指標（農業産出額）については、農地面積が減少していくことが前提となっているが、減少を食い止めることがこの基本方針ではないのか。それが10年後に目指す姿なのか。

2つ目の成果指標（林業産出額）については、広葉樹への転換を進めるのであれば薪炭材は維持ではなく、増えるのではないかと思う。

3つ目の成果指標（野生鳥獣による農林産物被害額）については、被害額をピーク時の10分の1を目指すとするが、現状を鑑みると無謀な数字であると感じる。

4つ目の成果指標（農地・森林の炭素固定によるCO2削減量）については、温暖化対策計画とリンクするとのことであるが、バイオマス発電所などにおける燃料材としての木材消費が急速に増えれば二酸化炭素が放出されるため、基本方針の成果指標とすることについて難しいところがある。

最後に、5つ目、6つ目の成果指標（市民農園利用者数、森づくりサポーター（仮）登録数）については、市民の農林業・森林との関わり、深まりを測る指標であるはずだが、我々のような農林業に関係する人達が反映される成果指標となっておらず、適切な指標なのか。

以上のことから、相当な知恵を結集しないと、成果指標の設定は難しいと考えている。

久野座長 重点項目1、2の成果指標として、単位面積あたりの農業産出額が示されているが、半農半Xなど、消費者が生産にも取り組んだ成果を測る指標として、従来どおりの考え方でよいのか。成果指標がメッセージとして伝わるため、別途設定される予定の進捗管理指標と合わせて議論したほうがよいと思う。

ただ、指標化できるものは限界があるため、事例集やコラムなど、事例としてアピールする手法もあるのではないかと思う。

渡邊委員 農業に関わる者として、提示された農業産出額の成果指標に対して魅力を感じない。農業産出額は平均値をとっていると思うが、新規就農者や半農半Xなど、

様々な方々が魅力を感じる成果指標を設定すべきではないか。

久野座長 数値化できるものとできないもの、全体で平均されてしまうものなどがあるため、成果指標の設定しだいで将来の農林業のイメージが異なってくる懸念がある。成果指標だけで示せない部分を進捗管理指標その他の情報によって、いろいろな側面から評価できる工夫をしていただきたい。成果指標が市民に対する一つのメッセージとなるため、慎重を要する。今回の議論だけで決められるものではない。改めて各委員で検討していただき、意見を出していただきたいと考えている。

検討会は次回の第4回で最後となり、主に基本方針の最終版の報告になると認識しているため、成果指標、進捗管理指標、パブリックコメントの結果と反映状況を委員間で一度確認できる機会を設けていただきたい。

事務局 指標については、4回目までに各委員に資料をお送りし、意見をまとめさせていただきたいと考えている。